平成２４年（フ）第２号
兵庫県加東市秋津1561番地
債務者　金谷かおり
1　決定年月日時　平成24年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２３年（フ）第２０２号
青森県八戸市大字河原木字高館46番地20
債務者　髙松　　薫
1　決定年月日時　平成24年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第３１０９号
札幌市中央区南19条西12丁目１番12号　コーポ19―305号
債務者　久保田千鳥（旧姓石田）
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野俊太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２号
三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和4892番地１
債務者　平見　喜啓
1　決定年月日時　平成24年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂前美佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２４年（フ）第２２４号
札幌市西区八軒５条西１丁目２番７号
債務者　林山　俊一
1　決定年月日時　平成24年２月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　宏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５号
佐賀県伊万里市東山代町川内野5825―34、住民票上の住所佐賀県西松浦郡有田町桑木原乙2910番地
債務者　平嶋久美子
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　恵巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第２４２２号
名古屋市守山区幸心３丁目411番地　プリミエール幸心402号
債務者　十亀　　彰
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午後２時55分
5　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７６７１号
大阪府豊中市東豊中町６丁目６番５―101号、住民票上の住所大阪府吹田市長野西17番11―408号
債務者　安田　奈々
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　敏彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２５９号
神戸市東灘区深江本町１丁目１番11号
債務者　山下　久志
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野城　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６７５号
札幌市南区真駒内柏丘４丁目１番29号
債務者　枝　　憲孝
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田端　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２５号
福井県丹生郡越前町西田中３丁目307番地
債務者　佐々木範子
1　決定年月日時　平成24年２月９日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端　将一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３８号
長野県小諸市田町１丁目３番12号
債務者　依田　光治
1　決定年月日時　平成24年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　啓顕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２４年（フ）第２６号
名古屋市守山区大字上志段味字所下1103番地　レオネクストツインクルしだみＢ105号
債務者　伊藤　博則
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　慎太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６７３号
大阪市北区天満３丁目５番１号　アイアンドビル２Ｆ
債務者　井上ユカリ
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂　　昌樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７２０２号
大阪府東大阪市池島町３丁目１番21号　グランドール池島206、前住所奈良県北葛城郡広陵町大字寺戸285番地１
債務者　坂本　秀一
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂　　昌樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７６号
長崎県諫早市西小路町1085番地　前田博重方、住民票上の住所長崎県大村市今村町482番地４
債務者　松崎　七重（旧姓前田）
1　決定年月日時　平成24年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　貴啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第２９２号
長野県飯山市大字飯山3172番地、前住所長野市神明194番地１
債務者　渡邊　裕文
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　秀之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
長野地方裁判所民事部破産係